

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(Ⅱ-2-2))

施策目標名	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること(施策中目標Ⅱ-2-2)							
施策の概要	<p>本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。</p> <p>(施策小目標1)労働者の安全確保対策の充実を図ること (施策小目標2)労働者の健康確保対策の充実を図ること (施策小目標3)職業性疾病の予防対策を図ること (施策小目標4)労働災害全体を減少させるためのリスク低減対策</p>							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)及び第11次労働災害防止対策(平成20年3月19日厚生労働大臣策定)に基づき、死亡災害等の重篤な労働災害の一層の減少を図るため、労働災害防止対策の効果的な推進を図るとともに、その強化について検討し、必要な対策の充実を図っています。</p> <p>また、事業者健康診断の実施や産業医の選任等を義務付けることにより、労働者の健康確保を図っています。</p> <p>さらに、労働災害全体を一層減少させるためには、事業場における危険性又は有害性の特定、リスクの見積もり、リスク低減措置の検討等を行い、それに基づく措置の実施を行う「危険性又は有害性等の調査等」が広く定着することが必要であり、その取組を促進しています。</p>							
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>(一般会計) (項)厚生労働本省共通費:厚生労働本省一般行政に必要な経費(一部) 審議会等に必要な経費(一部) (項)独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費:独立行政報法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金(全部) (項)都道府県労働局共通費:都道府県労働局一般行政に必要な経費(一部)</p> <p>(労働保険特別会計 労災勘定) (項)労働安全衛生対策費:労働安全衛生対策に必要な経費(一部) (項)独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費:独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費(全部) (項)社会復帰促進等事務費:被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費(一部) (項)業務取扱費:保険給付業務に必要な経費(一部)</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	24,127,623	21,499,663	20,817,336	22,129,874	18,032,146	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	1,748,604	
		繰越し等(c)	0	58,930	25,741	897	-	
		合計(a+b+c)	24,127,623	21,558,593	20,843,077	22,130,771	19,780,750	
	執行額(千円、d)	-	-	-	-	-	-	
執行率(%、d/(a+b+c))	-	-	-	-	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	指標1 (労働災害による死亡者数 (人))	基準値	実績値					目標値
		19年	18年	19年	20年	21年	22年	24年
		1,357	1,472	1,357	1,268	1,075	1,195	1,085※1
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	前年比減	
	指標2 (休業4日以上の死傷者数 (人))	基準値	実績値					目標値
		20年	18年	19年	20年	21年	22年	32年
		119,291	121,378	121,356	119,291	105,718	107,759	83,503※2
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	前年比3%減	
	指標3 (定期健康診断における有所見 率(%))	基準値	実績値					目標値
		-	18年	19年	20年	21年	22年	24年
		-	49.1	49.9	51.3	52.3	52.5	減少に転じさせる
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
※1 第11次労働災害防止計画(平成20年3月19日厚生労働大臣公示)に基づき目標を設定(平成19年と比して20%以上減少させる) ※2 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)に基づき目標値を設定(平成20年と比して30%以上減少させる)								

参考資料の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○第11次労働災害防止計画(平成20年3月19日厚生労働大臣策定) http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei21/index.html ○労働災害に関するデータ http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/index.html ○労働安全衛生法 http://www.ourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=hourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=859
----------------	--

担当部局名	労働基準局 安全衛生部	作成責任者名	計画課長 高崎真一 安全課長 田中正晴 労働衛生課長 鈴木幸雄 化学物質対策課長 半田有通	報告書作成日	
--------------	----------------	---------------	--	---------------	--